

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

小巻 實司

31年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単面及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
H31.4.18	A	調査研究費	1	ガソリン代		3,957	50%	1,978	木村石油(株)	
H31.4.30	G	資料購入費	2	京都新聞 4月分		4,037	100%	4,037	京都新聞 京都駅西販売所	
H31.4.25	G	資料購入費	3	聖教新聞 4月分		1,934	100%	1,934	小川裕義	
H31.4.25	G	資料購入費	4	公明新聞 4月分		1,887	100%	1,887	小川裕義	
H31.4.10	H	事務所費	5	事務所 賃借料		100,000	80%	80,000		
H31.4.10	H	事務所費	6	事務所 光熱水費		4,446	80%	3,556		
H31.4.25	H	事務所費	7	ガレージ代		20,270	80%	16,216		
H31.4.5	I	事務費	8	電話料		3,684	80%	2,947	NTTファイナンス(株)	電報料除く
H31.4.5	I	事務費	9	電話料 FAX		2,910	80%	2,328	NTTファイナンス(株)	
H31.4.25	I	事務費	10	携帯電話料		2,812	50%	1,406	KDDI(株)	
H31.4.22	I	事務費	11	インターネット		5,842	50%	2,921	NTTファイナンス(株)	
H31.4.25	J	人件費	12	職員給与		130,000	80%	104,000		
H31.4.1			13	政務活動費	400,000		100%	0		京都府議会総務
								0		

(単位:円)

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
1件		3,957	1,978
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
3件		7,858	7,858
3件		124,716	99,772
4件		15,248	9,602
1件		130,000	104,000
12件	400,000	281,779	223,210
		(A)-(C)	176,790

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	/		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	3,957	按分率	50%	計 上 額	1,978
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

# EneJet

領収書

不村石油株式会社  
 四条堀川SS  
 中京区錦小路通堀川西入吉野町829  
 TEL:075-841-0146  
 2019/04/18(木)16:53

上 様  
 1-49009-00016 12020 0000  
 売上 現金 現金 手  
 ENEOS レギュラー  
 000180 ¥3957  
 27.29L @145.0 L-3N-7

小計 ¥3,957  
 (内消費税等 ¥293)

合計 ¥3,957

お預かり ¥10000 お釣 ¥6043

※上記にて領収書とさせていただきます

No.2344 担当:0001 四条堀川

POS番号01

2019/04/18 釣銭伝票No.0330

おつり引換券

2019/04/18(木)16:53

釣銭金額 ¥6,043

2019/04/18 釣銭番号 0330

2800330060433



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞 (4月分)				
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2019年04月分



領 収 証

ID( 7035)  
No. 1- 13-0246-000

4/30

エミール1F

小卷 実司 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞	1	4,037
合 計		¥ 4,037

お知らせ

ご愛読して頂ましてありがとうございます。  
新聞購読代金の自動引き落としの各種取り扱いして下りますのでご利用の際はご連絡下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

京都新聞京都駅西販売所

〒600-8268

下京区七条大宮東1カ大工町117

TEL: 371-5051

FAX: 361-4606



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	3		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	聖教新聞 (4 月分)				
支 払 金 額	1,934	按分率	100%	計 上 額	1,934
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

小卷 實司 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年4月分

領収日 4月25日

領収金額	¥1,934
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 小川 裕義  
住 所 京都市下京区西七条南月読町6-7  
TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-08698(393)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	4		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	公明新聞 (4 月分)				
支 払 金 額	1,887	按分率	100%	計 上 額	1,887
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

小卷 實司 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 4 月分

領収日 4 月 25 日

領 収 金 額	¥1,887
---------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 小川 裕義  
住 所 京都市下京区西七条南月読町6-7  
TEL 075-325-1365 FAX 075-325-1366

お申込No. 26067-08873(393)





⑩ 固定電話 ・インターネット 等通信費 の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8/10 (按分率の考え方: )
⑪ その他の 事務費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8/10 (按分率の考え方: )
⑫ 人件費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 生計を一にする親族 1人 按分率 8/10 (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <hr/> <p style="text-align: center;">計 人</p>
⑬ 私的活動 又は関連 会社等の 業務との 混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 補足事項 等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分



# 建物賃貸借契約書

賃貸人  と賃借人 小巻 實司

との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第1条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 京都市下京区西洞院通六条上る金屋町4-4A

造 葺 建 棟

床面積 1 階 102.3 平方メートル

第2条 賃貸借の期間は 2018年 7月 1日 から  
2020年 6月 30日 までの 2年間とします。

第3条 賃料は1か月金 100,000円也とし、賃借人は毎月 10日 までに 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。

第4条 賃貸人は敷金として金 0円也を賃借人から受領しました。

第5条 賃借人は、建物を 事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第6条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

1. 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第7条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 2か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
3. その他本契約に違反したとき。

第8条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。



- 第 9 条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。
- 第 10 条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第 11 条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第 9 条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第 12 条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第 9 条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第 13 条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第 14 条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第 15 条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第 1 審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第 16 条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書通を作成し、各自署名押印のうえ、各 1 通を所持します。

2018年 7 月 / 日

賃貸人 現住所

氏名

[Redacted]

[Redacted]

生



賃借人 現住所 京都市下京区新町通六条下る長町 A2-1

氏名

小 巻 實 司

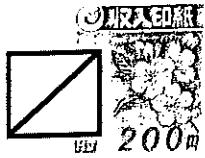
昭和 15 年 7 月 5 日生




連帯保証人 現住所

氏名

年 月 日生



## 駐車場賃貸借契約書

賃貸人  以下、「甲」という。)と賃借人 小巻實司 (以下、「乙」という。)は、以下のとおり駐車場賃貸借契約を締結する。

### (目的)

第 1 条 甲は下記記載の駐車場の専有部分 (以下、「本件駐車場」という。)を、乙所有の自動車 (以下、「本件自動車」という。)の駐車場として、本契約書に記載の条件にて乙に賃貸する。

駐車場の所在地



### (賃料)

第 2 条 賃料は月額金 20,000 円とし、毎月末日限り本月分を甲の指定する銀行口座に振り込む方法にて支払うものとする。

### (賃貸借期間)

第 3 条 本契約の期間は、平成 30 年 11 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日までの満 2 年間とする。

前項の期間満了 1 か月前までに甲または乙からの相手方に対する解約の申し入れがない場合は、自動的に 1 年間契約を更新し、以後も同様とする。

### (禁止事項)

- 第 4 条 乙は、次に掲げる行為をすることができない。
- (1) 本件駐車場を第三者に賃貸し、又は第三者に賃借権を譲渡すること
  - (2) 本件駐車場に建物その他の工作物を設置し、又は現状に変更を加えること
  - (3) 本件駐車場に第 1 条に記載した自動車以外を駐車すること

### (自動車の届出)

第 5 条 乙において、本件自動車を変更する場合は、事前に甲の承諾を受けなければならない。

### (賠償責務)

第 6 条 乙は、同乗者その他の関係者が故意または過失によって駐車場またはその附属施設に損害を与えたときは、乙の責任と負担によりその損害を賠償すべきものとする。

(甲の免責事項)

第 7 条 不可抗力、第三者の行為、その他甲の責めに帰すべき事由以外の事由により、乙の車両に生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとする。

(解 約)

第 8 条 甲乙は、いずれかの一方から本契約の解約を申し入れることができる。ただし、1か月以上前に相手方に対して書面で通知すべきものとする。  
乙が、前項の通知なく解約をなす場合には、1か月分の賃料に相当する金員を甲に支払うものとする。

(契約解除)

第 9 条 甲は、乙が本契約に違反したときは、何らの催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

(明け渡し)

第 10 条 本契約が期間の満了により終了し、又は前条により解除されたときは、乙は直ちに本件駐車場を甲に返還するものとする。

(協 議)

第 11 条 甲及び乙は、本契約に定めのない事項が生じたときや、本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い協議し、円満に解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書2通を作成し、甲乙各自署名押印のうえ、甲乙各自その1通を保有する。

平成 30 年 11 月 / 日

賃貸人 (甲)

住所

[Redacted address]

氏名

[Redacted name] [Redacted seal]

賃借人 (乙)

住所

京都市下京区新町通六条下る長町A+2-1

氏名

小巻 寛 司 [Redacted seal]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	5		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所 賃借料 ( 4 月分)				
支 払 金 額	100,000	按分率	80%	計 上 額	80,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重)

領 収 証

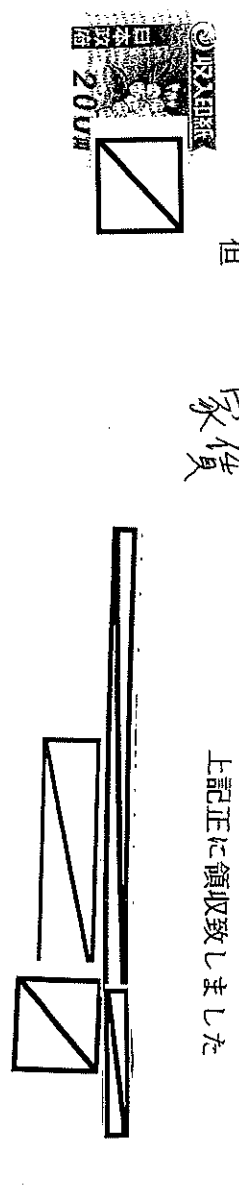
31年 4月 10日

小卷實司 様

¥ 100,000,-

但 家賃

上記正に領収致しました



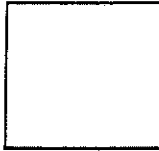
第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	6		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所 光熱水費（4月分）				
支払金額	4446	按分率	80%	計上額	3556
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重



但

光熱費

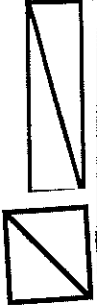

上記正に領収致しました

¥ 4,446.-

小卷實司様

領 収 証

3 / 年 4 月 / 10 日

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	7
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	ガレージ代(4月分)		
支 払 金 額	20,270	按分率	80% 計上額 16,216
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。


年月日	取扱店番	お取引内容
310425		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥20,000*
*****		
お取引 できない場合	残高	* * *
特約.36	お振り込み額	270*
お振り込み先のお振込先 ご依頼人		
コマキ ミツシ"様		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

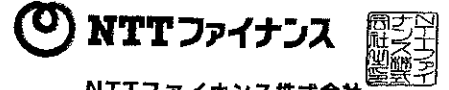
議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	8		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費				
支 払 内 容	電話料（ <u>3</u> 月分）				
支 払 金 額	<u>3,684</u>	按分率	80%	計 上 額	<u>2,947</u>
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	<u>電報料除く</u>				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

通常払込料金 振替払込請求書兼   
 加入者負担 受領証(金融機関控)

印記  
 加入者名 **NTTファイナンス株式会社**  
 金額 **10,596 円**  
 切り取らないでお出しください。 お客様番号 **4605-0456-19691**  
 2019年 3月ご請求分 受領日 **4月15日**  
 (住所等非表示払込用)  
 請求者住所氏名 **小卷 実司 様**  
 **341-1168**  
 金融機関用取込連絡先  
 TEL **0120 874-569**  
 備考  
 この受領証は、大切に保管してください。 (領保管)

請求書 (西日本ご利用分)



600-8323  
京都市下京区西洞院通六条上る金屋町  
482-3

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2019年 4月 1日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【選付先】  
〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7  
-0001 肥後橋シミズビル 料金センター  
社用コード M70121311001 00968 00952 00 J  
63 000000 12 19030601J

小巻 実司 様



019032101068724622

00968

※、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-351-5168 	2019年 3月ご請求分	10,596円	2019年 4月15日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 10,596円  
(合計) 10,596円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

レッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
詳しくはNTT西日本レッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.





お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-351-5168	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-351-5168			
◇NTT西日本ご利用分			
10,477	2,500	回線使用料(基本料)(事務用) 2月16日~ 3月15日	合算
	800	ボイスワープ使用料 2月16日~ 3月15日	合算
	6,400	電報料 2月16日~ 3月15日 1通毎に	個別
	2	ユニバーサルサービス料	合算
	775	消費税等相当額(合計)	
(	264)	(内訳) 消費税等相当額(合算分)	合算表示の料金合計×8%
(	511)	(内訳) 消費税等相当額(個別分)	個別表示の1件毎の金額×8%
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
119	111	ダイヤル通話料 2月16日~ 3月15日、プラチナ	合算
	8	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	10,596	(小計)	
◇合計	10,596	合計	

電報料 6400  
消費税 512 ) 6912

電話料 2644

---

計 10,496

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。</p>
--	--


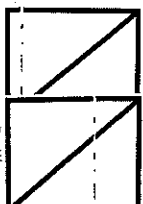

M70121311001 00968 00952 00

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	9		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	電話料 FAX ( 3 月分)				
支 払 金 額	2910	按分率	80%	計 上 額	2328
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

通常払込科目 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控)		
口座番号	00170-4-903062	
加入者名	NTTファイナンス株式会社	
金額	2,910 円	
切り取り線 切り取らないでお出しください。	お客様番号	[Redacted]
	2019年 3月ご請求分	支払日 4月15日
	[住所等非表示払込書] 小巻 実司 様 [Redacted]	
金融機関用紙納付先	TEL 0120 874-569	
印 章		
この受領証は、大切に保管してください(金融機関のみの店舗保管)		

請求書 (西日本ご利用分)

600-8323  
 京都市下京区西洞院通六条上る金屋町  
 482-3

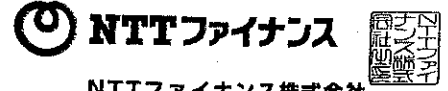
小巻 実司 様



019032101068739380



00967



NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2019年 4月 1日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター  
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
 【運付先】  
 〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7  
 -0001 肥後橋シミズビル 料金センター  
 社用コード M70121311001 00967 00952 00 J  
 63 000000 1 2 19030601J

※ NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-343-4416	2019年 3月ご請求分	2,910円	2019年 4月15日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 2,910円  
 (合計) 2,910円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。  
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-343-4416	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

**ご請求内訳** (お客様番号                     )

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-343-4416			
◇NTT西日本ご利用分			
2,910	2,500	回線使用料(基本料)(事務用) 2月16日~ 3月15日	合 算
	93	ダイヤル通話料 2月16日~ 3月15日。なお前月分は127円でした。	合 算
	100	明細内訳作成料 前月送付した明細内訳書の作成料です。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。	合 算
	215	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	2,910	合計	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)  
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M70121311001 00967 00952 00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	10		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	携帯電話料（3 月分）				
支 払 金 額	2,812	按分率	50%	計 上 額	1,406
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					
31-04-25      (KDDI料金)      電話      2,812					

INVOICE FOR SERVICES  
**口座振替のご案内** ( 口座振替日 4月25日 )

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル


発行年月日 DATE OF ISSUE 2019年 4月 5日

 600-8304  
 京都府 京都市 下京区 新町通 六条下る  
 良町 852-1

小巻 實司 様

**お知らせ** INFORMATION

- a u 取扱店・My a u ・お客さまセンターの一部業務休止について  
システムメンテナンスに伴い5月20日・21日に一部業務とサービスを  
休止する時間帯がございます。詳細はホームページをご確認ください。
- 4月ご請求分の領収証の別送について  
ゴールデンウィーク期間中の金融機関休業に伴い、4月25日引き落とし  
分の領収証は5月下旬以降にハガキで別送いたします。ご了承ください。



0004347# 04044 T81101 000000 1904I

 KDDI をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

**ご請求年月**  
 MONTH OF ISSUE : 2019年 4月

**ご利用年月**  
 BILLING PERIOD : 2019年 3月

**口座振替日**  
 DATE FOR TRANSFER : 2019年 4月25日

**口座振替額**  
 TOTAL AMOUNT DUE : 2,812円

**金融機関名**  
 FINANCIAL INSTITUTION

**支店名**  
 BRANCH

**口座番号**  
 ACCOUNT NUMBER : \*\*\*\*\*

**ご請求コード**  
 CUSTOMER CODE : 0493983661

 お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。  
 個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。  
 封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。
**サービス別ご利用料金**

a u 電話料金 (内訳)	2,512円
a u 機器代金	300円
※うち消費税等 (課税対象額は2,882円でした。)	230円
※a u 合計台数 1台	

**お問い合わせ先**

お客さまセンター

受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

◆ a u 携帯電話から 局番なし 157 (無料)

◆ 一般電話から 0077-7-111 (無料)

料金内訳書

<凡例> \*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

小巻 實司 様

ご請求コード：0493983661 | 発行日：2019年 4月 5日

1

● a u 電話料金

● 合計

2,512円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	2,512		
< 3月ご利用内訳 >	2,512		auお客様コード
▼プラン利用料	2,200		
カケホ (ケータイ/V)		3,700	
2年契約		-1,500	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼通話料/カケホ (ケータイ/V)	200		
通話料		21,240	104番号案内料 200円含む
カケホ (ケータイ/V) 割引額		-21,040	
▼請求総額割引	-600		
毎月割/税込		-600	* 2020年 7月ご請求分まで適用
▼手数料・諸費用	100		
通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	230		8%消費税の課税対象額 2,882円

auご利用月数は2019年 4月で24年 2ヶ月目です。

● a u 機器代金

● 合計

300円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	300		
< 3月ご利用内訳 >	300		auお客様コード
▼購入機器代金	300		
分割支払金		300	* 36回払い21回目。残額 4,500円

● 総合計

2,812円


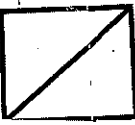
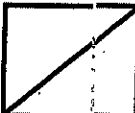
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

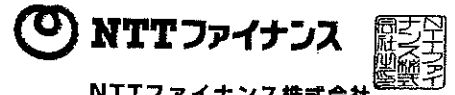
議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	/ /		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>（事務費）</u> ・人件費				
支 払 内 容	インターネット（ <del>4</del> 月分）				
支 払 金 額	√ <del>1042</del>	按分率	50%	計 上 額	2921
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

<small>通常払込料金 振替払込請求書兼</small> <small>加入者負担 受領証(金融機関控)</small>		
<small>口座番号</small> 00170-4-903062	<small>加入者名</small> NTTファイナンス株式会社	
<small>金額</small> 5,842 円	<small>お客様番号</small> [Redacted]	
<input checked="" type="checkbox"/> <small>切り取らないでください。</small>	2019年 4月ご請求分 <small>4/1</small> 5月 7日 <small>5/7</small> (住所等非表示取込書)	
<small>ご請求先住居氏名</small> 小 卷 實 司 様	<small>金融機関用取納連絡先</small> TEL 0120 874-569	
<small>備 考</small>	 	
<small>この受領証は、大切に保管し</small>	<small>S店舗保管</small>	



請求書 (西日本ご利用分)



600-8323  
京都市下京区西洞院通六条上る金屋町  
482-3

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2019年 3月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒550 大阪市西区土佐堀1-3-7  
-0001 肥後橋シミズビル 料金センター  
社用コード M20021111004 24788 24576 00 J  
61 000000 10 19030301J

小巻 實司 様



019032101045232435

24788

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 頁)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5970-4961	2019年 3月ご請求分	5,842円	2019年 4月 1日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 4,654円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,188円  
(合計) 5,842円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5970-4961	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号                     )

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-5970-4961			
◇NTT西日本ご利用分			
4,654	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	-1,590	Web光もともと割	2月 1日～ 2月28日。4ヶ月 合 算
	250	ホームゲートウェイ 使用料	経過後、割引額は1,690円。 2月 1日～ 2月28日 (低価格プ 合 算
	100	無線LAN端末使用料	ラン利用分)
	100	発行手数料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 算
	344	消費税等相当額 (合計)	なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	4,654	(小計)	融機関でお支払いいただく場合の手数料 合 算
◇NTTファイナンスご利用分	1,188	OCN光withフレッツ利用料等	です。 合 算表示の料金合計×8%
◇合計	5,842	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
--	--

M20021111004 24788 24576 00

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	小 卷 實 司	整理番号	12		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black;">人件費</span>				
支 払 内 容	職員給与（4月分）				
支 払 金 額	130,000	按分率	80%	計 上 額	104,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。  
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
310425		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		お取引金額
*****		¥130,000*
*****		
お取引 できない場合	残高	
		* * *
印税 38	税込手数料	おつり
お振込先・お受取人 ご依頼人		
コマキ ミツシ 様		

# 雇 用 契 約 書

ふりがな	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	生 年 月 日
氏 名	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 生
現住所	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す		
雇用期間	平成 3 / 年 4 月 / 日 から <sup>令和</sup> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 3 年 3 月 3 / 日まで	
就業場所	京都市下京区西洞院通六条上る金屋町 4-400 小巻實司議員事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助及び関係書類の作成、事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前 午後 10 時 00 分 から 午前・午後 4 時 00 分まで ( )	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与（賃金）	月額 130,000 円	
給与支払	毎月分を月末に支払	
給与振込先	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
平成 3 / 年 4 月 / 日		
雇用者	京都府議会議員 小 巻 實 司	<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: inline-block;"></div>
被雇用者	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: inline-block;"></div>

## 2019年4月 勤務実績表

氏名

日	曜日	出勤	退勤	合計	政務	政務以外	主な内容
1	月	10:00	16:00	6	5	1	文書作成、庶務
2	火	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
3	水	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
4	木	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
5	金	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
6	土	休					
7	日	休					
8	月	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
9	火	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
10	水	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
11	木	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
12	金	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
13	土	休					
14	日	休					
15	月	10:00	16:00	6	5	1	政務調査、要望調査
16	火	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
17	水	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
18	木	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
19	金	10:00	16:00	6	4	2	文書作成、庶務
20	土	休					
21	日	休					
22	月	10:00	16:00	6	5	1	文書作成、庶務
23	火	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
24	水	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
25	木	10:00	16:00	6	3	3	文書作成、庶務
26	金	10:00	16:00	6	5	1	文書作成、庶務
27	土	休					
28	日	休					
29	月	休					
30	火	休					
31							
合 計				120	75	45	

所属区分	支月	給日	総支給金額	社会保険料等控除額	社会保険料等控除後の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額														
										月区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	
			130,000				2,260			区別	選付又は徴収した額	差引	残高	月別	選付又は徴収した額	差引	残高	配	配偶者の有無	有	無	有	無	
			130,000				2,260			給料	手当	等	等	計	給料	手当	等	等	計	配偶者の合計所得金額				
			130,000				2,260			社会保険料等	給与等からの控除分				社会保険料等	申告による社会保険料の控除分				旧長期損害保険料支払額				
			130,000				2,260			控除額	申告による小規模企業共済等掛金の控除分				控除額	申告による小規模企業共済等掛金の控除分				⑩のうち小規模企業共済等掛金の金額				
			130,000				2,260			生命保険料の控除額					生命保険料の控除額					⑪のうち国民年金保険料等の金額				
			130,000				2,260			地震保険料の控除額					地震保険料の控除額									
			130,000				2,260			配偶者(特別)控除額					配偶者(特別)控除額									
			130,000				2,260			扶養控除額、基礎控除額及び控除者の合計額					扶養控除額、基礎控除額及び控除者の合計額									
			130,000				2,260			所得控除額の合計額					所得控除額の合計額									
			130,000				2,260			差引課税給与所得金額					差引課税給与所得金額									
			130,000				2,260			及び算出所得税額					及び算出所得税額									
			130,000				2,260			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額					(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額									
			130,000				2,260			年調所得税額					年調所得税額									
			130,000				2,260			年調年税額					年調年税額									
			130,000				2,260			差引超過額又は不足額					差引超過額又は不足額									
			130,000				2,260			超過額					超過額									
			130,000				2,260			の精算					の精算									
			130,000				2,260			不足額の精算					不足額の精算									

整理番号

名 (生年月日)

住所

職名

所属